平成21年三好町教育委員会第8回定例会 会議録

	平成21年二好門教育委員会第8回定例会 会議録
日時	平成21年8月19日(水)午前10時開議
場	役場西館4階402会議室
出 席 委 員	委員長:大森香代子委員長職務代理者:林文夫委員:長山家久委員:岡本洋子教育長:廣瀨正己
説明のため出席した職員	
書記	教育行政課課長補佐:近藤友久
傍 聴 者	1人
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、三好町教育委員会会 議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、三好町教育委員会会議規則第 16条第1項の規定に基づき、教育行政課 近藤補佐 にお願いし ます。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1平成21年三好町教育委員会第8回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2【委員長報告】	委員長 日程2委員長報告 前回の教育委員会後、本日までに出席しました行事等の報告をします。 出席しました行事、会議等は、お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。
日 程 3【教育長報告】	委員長 日程3教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 前回の教育委員会後、出席、参加した会議、行事等は、お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 4 【前回会議録 の承認】	委員長 日程4前回会議録の承認。会議録の朗読をお願いします。 教育部次長 ≪前回(第7回定例会)の会議録を朗読≫ 委員長 ただいまの会議録につきまして、三好町教育委員会会議規則第1

6条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願いし ます。 【举手全員】 挙手全員です。会議録は、承認されました。 委員長 程 5 委員長 日程5議事に入ります。 事】 委員長 【議 議案第28号の説明をお願いします。 議案第28号 (教育予算その | 教育行政課長 ≪議案第28号について説明≫ 他議会の議決を 図書館長 « 百 経るべき議案に | 学校教育課長 ≪ 同 >> 関する意見の申 スポーツ課長 ≪ 同 出について) 議案第28号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員長 小学校の市制施行の準備ですが、校旗が4校とありますがその内 委員

容をお願いします。

学校教育課長 校旗で「三好町立○○小学校」とあるものが4校あり、他は「三 好町立」という記載がなく、「○○小学校」という記載です。予算の 対象となるものが4校となります。

議案第28号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関す 委員長

る意見の申出について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

《举手全員》

委員長 挙手全員です。よって、議案第28号は可決されました。

程 委員長 次に、日程6協議及び報告事項に入ります。 次第に従って順次、協議及び報告をお願いします。

【協議及び報告 事項】

≪9月教育委員会行事予定の説明≫ 教育部長

教育行政課長 《教育行政課からの協議及び報告事項について説明》

過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について

資料館長 ≪資料館からの協議及び報告事項について説明≫

三好町郷土芸能伝承活動発表会について

学校教育課長 《学校教育課からの協議及び報告事項について説明》

1 中学生夏季大会結果について

2 中学校体育大会日程について

3 三好町小学校陸上競技大会について

4 三好町小学生士別市派遣事業報告について

5 三好町通学路安全のみどり線の設置について

スポーツ課長 ≪スポーツ課からの協議及び報告事項について説明≫

- 1 全国中学生カヌー大会結果について
- 2 三好町体育祭について
- 3 第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
- 4 三好町少年スポーツ交流団(野球・サッカー)試合結果について
- 5 三好レクリエーション・スポーツフェスタ2009の開催 について

委員長 これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手を お願いします。

> 三好町の小学校陸上競技大会でお願いします。子どもたちに活躍 の場を提供することは、とてもよいことだと思っていたのですが、 今後の検討としてお願いします。

まず、中学校はこの種の大会を行っていないということ。小学校と中学校との連携はできないということ。9月12日は夏休み明けで指導ができないので、夏休み中に指導をしてみえるということ。 先生の多忙化という面で少しきついということ。継続することは大事であると思いますが、本当に、現場の先生の多忙化の件、それから、子どもたちの水泳大会が終わり、すぐにこの陸上競技大会があり、子どもたちも忙しい日々を過ごすわけなんですが、今後、三好町全体の競技大会を継続的にして実施していくことができるのか、また、実施していくことを体育指導等の先生との検討をしていただきたいと思います。

学校教育課長 以前、郡陸を開催しておりましたが、それがなくなったときに、 大会を廃止するという意見もあったようですが、小学生児童の活躍 の場を残そうということで、小学生の大会だけが残りました。9月 12日の開催については、体育主任の方たちからも毎年、出る意見 で、もう少し時期をずらせないかということです。練習を夏休み中 から始めなければいけないということで現場の方も大変で苦労して いることは十分承知しています。いろいろな学校の行事等の関係で あるとか、中学校の行事の関係で9月12日しかないということで す。

今年も、おそらくこのような意見がでると思われます。あくまでも存続の方向で教育委員会は考えています。先生等の負担にならないように検討はしています。今後も水泳大会を含め、検討していきたいと思います。御意見ありがとうございました。

小学生の士別市への派遣ですが、毎日の活動が手に取るように感 じられる報告書で、有意義な事業ができたのかなと感じています。

報告書の最後のところで、士別市の教育委員会さんからの意見 で、学校での授業参観、ホームステイなどの具体的な提案をいただ

委員

いているので、是非、この目的をさらに成功させるために、早めに 連携を取りながら事業をやっていただけたらなと思います。

学校教育課長 派遣時期を早めるとなると、こちらの準備も早くしないといけな い。いろいろな問題も出てくると思います。報告書のはじめに書い てありますが、引率する職員が初めての経験ということで、紙面で はわかっているが経験がなくて十分な計画が立てることができなか ったと言っております。いただいた御意見を担当に伝えまして、よ り充実した、目的に沿ったものにするよう検討していきたいと思い

委員長 他に報告事項はありますか。なければ、こちらから、報告をさせ ていただきます。

> 7月16日、17日と教育委員の県外視察研修で、愛媛県松山市 教育委員会と広島県尾道市教育委員会に行きました。

> まず、私から報告させていただきます。教育改革ということをテ ーマに研修にいきましたが、感じたことは、何かを変えるというよ りはやっていることをどんな風に理解し、協力してもらうかという ことが重要であると思いました。

> 尾道市教育委員会の教育方針について、方針を作成するまでの経 緯とかを詳しく説明を受けたのですが、その方針というものに対し て、行政も、学校教育も、家庭も、地域も同じ方向を向いていると いうことを感じました。個々の事業については、三好町でやってい ることと似ているし、基本方針の内容も似ている部分が多いと感じ ました。

> その方針を示す立場にある私たちがそのことを強く意識して、家 庭、地域、学校の現場に理解してもらうことがなにより重要である と感じて帰って来ました。毎年、有意義な研修をさせていただきあ りがとうございました。

まず、松山市の通学区域の弾力化ということで報告します。三好 町も子どもたちの通学区域の現実を踏まえ、各行政区の飛び地の問 題も含め、市制に向け、方向性を出さなければいけないのかなと感 じました。

尾道市では、教育について、教育委員会と地域と家庭が同じ方向 を向くための施策、手段を教育委員会がきちっと取り、その方向に 沿って、子どもにとって何が一番大事なのかを考えていくことが重 要だと感じました。

世間では、18歳が成人ということが言われていますが、尾道市 では、中学2年で立志式を行っている。中学校2年生が自分自身の ことを見つめ、有意義なことと思いました。三好町も同じよう事業、 青年の主張を実施していますが、やり方、ことばを変えると感じる

委員

ところもかわってくるのかな、また、効果が違うように見受けられました。

有意義な研修、ありがとうございました。

委員

松山市は、三好町と違い人口が多く、大きなまちですが、意外と地域とのつながりをうまくやっていると思う。うまくやっているという反面、大きいだけに差別化になっている面もあると思いました。地域がまとまっているので、通学区域の弾力化がうまくいっているのかなと感じました。

三好町も地域とのつながりのなかで情報発信をしながら、いろい ろやっていくべきであると感じました。

尾道市については、特殊な事情があったように見受けられました が、研修は非常によかったと思いました。

市部局はクールビズ、ところが、教育委員会はネクタイ着用で、 その事情を聞くと規律を重んじていることが重要なのかなと思いま した。

音楽コンクールで児童、生徒を競い合わせ、その中で負けたところを強く反省させる。これを三好にもってきて、即できるかどうかとえるとそれはどうかと思う。が、反面、子どもたちが競い合うことは、子どもにとって重要なこともあるのではないかと思いました。いい研修をさせていただきました。

委員

皆さんと同じような感想になりますが、松山市も尾道市も大変きれいなまちでいい研修をさせていただきました。

尾道市では、情操教育の関連で子どものたくさんの作品が学校に 展示してあり、印象的でありました。教育改革ということですが、 尾道市では職員組合の力が大変大きい。だからこそ教育委員会が指導力を発揮していると感じました。

競争意識をいろんな場面でかき立てる。一歩間違えると管理教育になってしまう。今の教育とは少し逆行しているとも思ったのですが、最終的に「磨きあい」ということばに変わっている。言葉の使い方が上手というか、先生たちの雰囲気づくりが上手なんだろうと思いました。それと学校と教育委員会の連携がよく取れていると感じました。管理教育ではなくて、絶えず連携ができている、校長先生も絶えず教育委員会と連絡がとれているという説明を受けました。

教育改革をそのまま実践して、うまくいっていると思いました。 クールビズでなく、緊張感をもって教育活動が行われ、また、アピールが大変上手いことによって地域、学校、教育委員会との連携がよく取れていると感じました。いい研修をさせていただきました。

教育長

松山市の隣接校区選択制ということで視察をさせていただきまし

た。「子どもは学校で学び、家庭で躾、地域で育つ」とよく言われていることですが、学校と地域との関わり、関係は大変大切だと思います。

学校に対する地域の方たちの「おらが学校」という意識の高まりが、学校の教育活動に対する理解と協力を高めていくことにつながると思う。三好町でも現在、学校区のあり方で問題となっている地域もありますが、松山市の校区選択制が子どもたちの地域への帰属意識とか、地域の方たちの自分の住んでいる学校への想い、また、子ども会の運営、通学の安全確保等の面で問題はないか興味を持って訪問した訳です。

松山市では、隣接する校区の選択という形で、通学距離とか安全をまず考慮して弾力的に運用してみえる、また、ドーナツ化現象や少子化等により規模が小さくなった学校の運営がむつかしいという面もあり、小規模学校の活性化を目的として校区の選択制を導入したということです。お聞きすると年々、希望者も増えている、特別に問題もないということで、この制度が定着していると感じました。松山市の事例は、三好町にとって一つの参考になるかなと思います。ただ、該当する行政区間での十分な議論と合意形成が必要であると思う。今、三好町では、この制度の導入はまだ、時期尚早かなと思いました。

尾道市の教育改革ですが、私は教員時代、近畿地方から西日本では教員の組合活動が盛んで大変であるというイメージを持っていました。尾道市においては教員組合や同和団体の動きから校長や市教委の次長が自殺するというような事件があったそうです。当時の文部省から指導もあり、平成10年度から教育改革に取り組み、平成17年度からは3期目の教育改革に入り、「さくらプラン」を策定し、「切磋琢磨」と「組織力向上」をプラン実施の基本理念として、「夢と志を抱く子どもの育成」を目指して各種の事業が展開された。さらにそれを継承発展、定着させるために昨年度から「さくらプラン2」の取組が行われているということでした。

市教育委員会の方の説明からも、すばらしい取組がされていることと思いました。特に「切磋琢磨」については、各種のコンクール、コンテスト又は全中学生が参加するスポーツフェステイバルや、いろいろな場で切磋琢磨の場面を設定している、そして各学校が競い合い、個性や特色を発揮して新しい学校文化の創造に取り組んでいる。 三好町では、今、教育基本計画の見直しが行われていますが、大変、貴重な研修になったと思います。

非常にすばらしい活動が展開されているわけですが、質問ははば かれるのでしませんでしたが、同和団体への対応などで市教委や校

長会も大変な苦労があるのではと思いました。各学校が競い合い、 高めあうことに積極的に取り組んでいる。教育の多忙化がよく言わ れますが、この子どもたちのためという思いで、教員は多少の負担、 無理を我慢すべきではないかという思いを持ちました。 程 7 委員長 日程7平成21年三好町教育委員会第8回定例会を閉会します。 【閉会】 (午前10時52分) 次回開催予定 平成21年9月16日 (水) 午前10時から 平成21年9月16日 委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長 作 成 者